


# しまねの土地改良だより

平成24年2月1日発行

 水土里ネット島根

## ■ 平成23年度県土連第3回役員会開催

平成23年度県土連第3回役員会が1月30日午後1時から本会役員室において開催されました。

冒頭、宇津会長から、いよいよ通常国会で、新年度予算の審議が始まりますが、農業農村整備に関する事業予算は相変わらず厳しい内容となっています。島根の大部分を占める中山間地域で懸命に地域や農地を守っている人々の労苦が報われるよう、農業基盤整備予算の確保に向けた要望活動をことあるごとに行っていきたいと思っておりますので、役員の皆様のご協力のほど宜しくお願いします。



また、昨年12月本会において国の会計検査を受けました。その結果特別な指摘はありませんでしたが、県内農地・農業用施設の情報共有できるシステムの構築と利用について、今後さらなる充実を図るよう指導がありましたので、ご理解とご協力をお願いしたいと述べられました。

続いて議事が行なわれ、最初に議事録署名人として沖野理事（美郷町長）及び田中専務理事が選出され、その後宇津会長が議長となり第1号議案から第6号議案まで審議され、いずれも原案どおり承認可決されました。

- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 第1号議案 | 会務報告                              |
| 第2号議案 | 平成23年度会計収入支出補正予算（案）について           |
| 第3号議案 | 第54回通常総会開催日時について                  |
| 第4号議案 | 第54回通常総会提出議案について                  |
| 第5号議案 | 第53回（平成23年度）全国土地改良功労者表彰推薦について     |
| 第6号議案 | 平成23年度島根県土地改良事業団体連合会土地改良功労者表彰について |

・平成23年度県土連第3回役員会開催	1
・平成24年度農林水産予算概算決定	2
・「食と地域の交流促進対策交付金」のご紹介	3
・島根ふるさとフェア（広島市）にて	4
・今後の主な予定	4

## ■ 平成24年度農林水産予算概算決定

政府は12月24日、平成24年度予算案を閣議決定しました。

農林水産関係予算は、一般会計の総額2兆1727億円（対前年比95.7%）に東日本大震災の復旧・復興対策分1557億円を含め、2兆3284億円（同102.5%）計上。

農業農村整備対策予算は、農業農村整備事業（公共）が全年度と同じ2129億円、これに農地・水保管理支払交付金（非公共）のうち長寿命化対策62億円、水田の畦畔除去等による区画拡大など小規模な基盤整備を行う農業体質強化基盤整備促進事業（非公共・新規）を220億円確保、更に復興枠280億円を含め、全年度比12%増の2691億円を計上しました。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

『農林水産省予算』については

<http://www.maff.go.jp/j/budget/2012/kettei.html>

『農村振興局予算』については

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/>

予算編成に当たっては、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」にもとづく施策を集中的・重点的に実施し、一部早急に前倒しで取り組めるものを平成23年度4次補正に盛り込み、年明けから当初予算と相まって切れ目のない予算執行を行うこととされています。

その取り組みの中に、「**農業体質強化基盤整備促進事業**」があります。

この事業は、農業者が経営規模の拡大や農作物の高付加価値化・品質向上等に取り組む上で支障となる**農地の区画狭小・排水不良や農業用水の不足等の農業基盤の課題**について、迅速かつきめ細かく対応していくことが出来る事業であります。

事業の主な内容として、

### 1. きめ細かな基盤整備による農業の体質強化

すでに農地の区画が整備されている地域等において**農地・農業水利施設の整備**をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を促進します。

- ① 畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備
- ② 老朽施設の更新、用排水機の増設等の農業水利施設の整備

### 2. 整備済み農地の高度利用を迅速・安価に推進するための定額助成の導入

自力施工等による農地区画の拡大や暗渠管設置といった簡易な二次的整備を定額助成によって促進します。

- ・簡易な区画拡大：10万円／10a（水路の管水路化を伴う場合20万円／10a）
- ・標準的な暗渠排水（本暗渠管の間隔10m以下）：15万円／10a

事業主体は都道府県、市町村、農業者等の組織する団体（土地改良区等）です。

## ■ 「食と地域の交流促進対策交付金」のご紹介

食を始めとする豊かな地域資源を活かし、集落ぐるみの都市農村交流や地域づくりを促進する取り組みを国が直接支援する制度が「食と地域の交流促進対策交付金」です。

事業実施主体は「集落」＝農林漁業者を中心に、地域の住民や諸団体、NPO法人など集落で合意した組織（規約が必要）となっています。

支援出来る取組として、次の10種類の取り組みメニューから選択します。

- |          |                |
|----------|----------------|
| ①子供交流    | ②グリーン・ツーリズム    |
| ③定住促進    | ④都市人材の活用       |
| ⑤農村環境の活用 | ⑥集落型産地振興       |
| ⑦都市農業の振興 | ⑧医療・介護の場としての活用 |
| ⑨生活条件確保  | ⑩地域提案型活動       |

特に、⑤**農村環境の活用**の内容は、

集落が有する農村環境の魅力を再認識するための調査分析や環境保全活動の取組を支援することになっています。

県内では昨年この農村環境の活用メニューで、ため池の外来種駆除（ブラックバス退治）を実施しています（本会が支援）。

また、⑥**集落型産地振興**の内容は、

産地振興を目指す集落において、特色ある農産物を導入するための基盤整備の仕様や水利使用の検討等の取組を支援することになっています。

まだ農地の基盤整備がされていない集落等において、圃場整備計画等の構想をしまね水土里情報システム（GIS）を用いて描き、集落での話し合いに活用することもできます。

支援額は、定額（1地区1年あたり上限220万円）となっており、国（地方農政局）から直接交付金が集落に交付されます。

この交付金申請は、2月公募開始（3月初め公募締め切り）となります。

事業主体、支援内容、募集期間、提案書等の詳細につきましては、公募開始に合わせ地方農政局のホームページをご覧ください。

中国四国農政局農林計画部農林振興課（TEL086-224-4511、内線2521、2522）

<http://www.maff.go.jp/chushi/>

この交付金活用につきまして、水土里ネット島根では全面的にご支援していきますのでご検討される場合は、早めにお問い合わせください。

## ■ 島根ふるさとフェア（広島市）にて

### しまねの農村景観フォトコンテスト入賞作品展示

1月22日～23日の両日にわたり、広島県立総合体育館グリーンアリーナにおいて、「しまねふるさとフェア2012」が開催され、会場一角に「しまねの農村景観フォトコンテスト入賞作品」を展示し、島根の自然の豊かさ、素晴らしい農村景観をPRしました。

2日間の来場者は18万人を超え、大盛況のうちに閉幕となりました。



## ■ 今後の主な予定

- 2月 2日 土地改良区役職員等研修会（本会）
- 3日 農業土木専門研修（島根県主催、本会）
- 8日 平成23年度災害復旧技術向上研修会（本会）
- 9日 災害復旧事業補助申請システム操作研修会（本会）
- 13日 島根県農地・水・環境保全協議会理事会（11時30分～）  
島根県農地・水・環境保全協議会総会（13時～）  
島根県土連第54回通常総会及び  
平成23年度土地改良功労者表彰式（14時～）  
島根県農業農村整備推進協議会総会（15時30分～）  
しまね水土里情報システム（土地改良区版）説明会（同上）
- 20～21日 換地計画実務研修会・換地委員等実務研修会（本会）
- 28日 都道府県土連事務責任者会議（東京都）
- 29日 第2回浜田地区集排汚泥利活用検討委員会（浜田市）

みどり  
**「水」「土」「里」**  
**の未来を創造し働きます**

「水」・・・農業用水や地域用水  
「土」・・・土地や農地  
「里」・・・農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間

**水土里ネット島根**（島根県土地改良事業団体連合会）

〒690-0876 島根県松江市黒田町 432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141  
ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール [smndoren@shimanedoren.or.jp](mailto:smndoren@shimanedoren.or.jp)